

平成 28 年度における区政運営の基本指針

1 区政を取り巻く最近の動向

内閣府の発表によると、我が国の景気は一部に鈍い動きもみられるが、緩やかな回復基調が続いており、先行きについては、中国経済をはじめとした海外経済の下振れなどのリスクに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されるとしている。

また、「経済財政運営と改革の基本方針 2015(いわゆる骨太方針 2015)」の中で政府は、成長戦略として GDP の約 7 割を占めるサービス業の生産性向上、技術革新の促進や IT 活用の拡大などを掲げたほか、地方経済の活性化をめざすローカル・アベノミクスの推進に取り組むとしている。

さらに、東京都は、平成 28 年度予算についてオリンピック・パラリンピック開催に向けた準備の更なる加速をはじめ、都政に課された使命を確実に果たしつつ、日本をけん引し、世界をリードする「世界の都市」の実現に向けて、確実なステップアップを図るとしている。

一方、本区の経済環境は、政府や本区の総合的な対策や東京スカイツリー開業による波及効果が確実に現れているものの、中小零細事業所の景況感は横ばいを示しているうえ、原材料費など仕入コストの上昇や人件費の高騰により引き続き厳しい環境にある。

2 区政運営の基本的な取組方針

これまで本区は、現基本計画事業や行財政改革実施計画の着実な進捗により、区政の各分野で区民の満足度向上に応えるなど、確実な施策推進を図ってきた。また、人口増加さらには景気回復基調に伴い、特別区税や特別区交付金等、歳入の一部に明るい兆しが見え始めている。しかし、税制改正により法人住民税の一部が国税化されたことに加え、地方法人課税の更なる見直しなどが検討されており、特別区交付金等の財源への影響が懸念され、先行きは予断を許さない状況にある。

このような状況の中にあっても、新基本計画で掲げる施策を積極的に推進し、新たな発想とスピード感を持って、区長が公約としている「すみだの夢実現構想」をひとつづくり・まちづくりの両面から具現化する必要がある。併せて、将来にわたり区民が夢と希望をもてる「すみだ」づくりに取り組むためには、その礎となる強固な財政基盤を中長期的に堅持することが重要である。

そこで、平成 28 年度予算は、「すみだの夢実現構想の達成に向けた、新た

な基本計画のキックオフとなる予算」として位置付け、次に示す基本的な取組方針に沿って編成する。

(1) 新基本計画の着実な推進

新基本計画については、平成27年度中の素案策定に向けて、現在、現基本計画の総括を進めている。区民の概ねの評価は、区政についての満足度は向上しているものの、施策達成をはかる指標は目標達成できないものが多数を占めている。この結果を真摯に受け止め、既存の事務事業の再構築はもとより、10年先の本区の姿や社会経済状況を見極め、新たな施策体系に基づく具体的かつ斬新な施策・事業を展開する。なお、新基本計画は新体系や施策・事業の策定途中であるが、東京オリンピック・パラリンピック関連事業など、平成28年度から着手する計画事業については確実に予算化する。

さらに、すみだの夢実現構想を踏まえ、新基本計画事業に盛り込まれたものは、特別な事情のない限り確実に執行し、施策目標についても必達をめざすことから、精度の高い計画や事業の立案に取り組む。

(2) 女性・子ども・若者など多様な地域人材の活躍推進

国の「骨太方針2015」でも示されているように、本区においても女性が輝くまちづくりをめざす。具体的には、これまで以上に行政や各分野における女性の参画拡大、ワーク・ライフ・バランス等に取り組む区内企業への側面支援等、本区として女性が働きやすい環境づくりを進める。

また、少子化対策の観点から、23区の中で最も低い伸び率となっている合計特殊出生率を改善するため、これまで以上に子育て支援の充実、安全かつ安心して妊娠・出産・子育てができる環境整備に取り組む。さらに「子ども・子育て支援新制度」を活用し、幼児教育・保育・子育て支援の「量的拡大」及び「質の向上」を図る。一方で、子どもの貧困対策には総合的な取組を進め、経済的に厳しいひとり親や多子世帯への支援の充実、さらには児童虐待防止対策の強化に努める。

新基本計画と同時並行で策定予定の「教育大綱」に基づき、知・徳・体のバランスのとれた、夢と希望にあふれるすみだらしい子どもたちの育成に取り組む。加えて、若者のチャレンジ支援や二一ト等の職業的自立支援策、生涯現役社会実現に向けた高齢者就労等の支援、障害者の活躍の場支援を進める。

一方で、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて「やさしいまち宣言」を「おもてなしの心」を中心とした区民運動へ発展的に展開し、地域力日本一のまちづくりに取り組む。

(3) 総合戦略等の推進による区内産業・観光の活性化と芸術・文化の振興

国がめざす地方創生の方向性は、東京一極集中を是正し、地方への新しい人の流れをつくることであるが、本区としては総合戦略を策定・実施する中で、これまで以上にすみだのポテンシャルを引き出し、新たなすみだの創生を実現する。そして、その端緒となるのがこれまでも進めてきた江戸に起因する産業と観光、さらには本区特有の芸術文化との融合に向けた取組である。

そこで、ものづくりを中心とした産業分野では、これまでも進めている本区の地域資源・技術を活用した商品・サービスのブランド化を発展させ、国内外への販路拡大を図る一方で、経営革新や創業への支援を充実するとともに、地域全体で事業を承継させる取組を進める。

また、4年後の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、インバウンド観光を視野に入れた取組を進める。東京の新たなシンボルとなった東京スカイツリーをはじめ、葛飾北斎などの江戸以来の伝統文化を活かし、舟運や循環バスなどのツールを取り入れながらまち歩きを中心とした観光施策を推進する。

さらには、来年度以降相次いで開館する北斎美術館・刀剣博物館などや、従来から活動してきた区内芸術文化団体・NPOなどの地域力を背景としたパワーを活かし、すみだならではの芸術・文化の振興を進める。これらを進める中で、文化観光産業の付加価値向上による本区の地域経済の活性化につなげる。また、観光案内板やWi-Fi環境の整備等は民間等の知恵を活用しながら推進するほか、地域製品のブランド化や観光客受入のマネジメント強化、さらには戦略的シティプロモーションの展開を図り、すみだ全体をブランディングしていく。

(4) 安全・安心を実感できるまちづくりの推進

本区は、北部地域を中心に木造密集市街地が形成されており、建物の不燃化率、耐震化率ともに早急に改善を図る必要がある。現基本計画に係る区民アンケート調査によると、区の最重要課題の一つである防災・防犯関係施策の満足度が最も低く、重要度が最も高いという結果となり、改めて都市型災害への対応が求められていることが明らかとなった。そこで、首都直下地震、都市型水害等の自然災害への対策や木造密集市街地の改善などに対し積極的な施策展開を図り、燃えない壊れないまちづくりをめざす。

また、地域コミュニティが希薄になっている中、地域の目が届かなくなったことが起因とされる事件・事故が散見されており、空き家対策や防犯対策を中心に、安全・安心が実感できるまちづくりに向けた施策を強化する。

(5) 更なる行財政改革の推進

これら区政に課された多数の行政ニーズを確実に実現するためには、更に強固な財政基盤の構築が不可欠であり、これまで以上に創意工夫を凝らして徹底的に無駄を排除し、不断の行財政改革に取り組む必要がある。特に、平成28年度を初年度とする新たな行財政改革実施計画の策定では、新基本計画を効果的・効率的に実現させるための「選択と集中」による行政運営や、「民間感覚」と「スピード感・コスト意識」を重視した経営視点を主眼に置くことから、その点を踏まえ、施策・事業すべての面からゼロベースで見直す。また、新たな事業展開を進めるにあたっては、積極的に民間の発想や意識を取り入れることにより、より効果的な成果が得られるように努める。

3 すみだの夢実現構想7つのプログラムへの具体的な方向性

現在、新基本計画の策定過程であるが、今後の政策形成にあたっては、現基本計画の区民アンケート結果や前述の視点を踏まえ、改めて「選択と集中」を行い、区長の公約である「すみだの夢実現構想」の着実な推進に向けて企画立案する。

(1) 安全安心が基本、住んでいて良かったと思えるまちの実現

新基本計画の策定や社会状況の変化に対応可能なまちづくりの実現に向け、都市計画マスタープランの改定に着手するほか、目標人口実現に向けて、住宅施策を計画的かつ効果的に推進するための住宅マスタープランの策定を進める。鐘ヶ淵地区については、まちづくり計画を作成し、鐘ヶ淵駅前踏切の連立候補区間への格上げをめざす。また、不燃化10年プロジェクトを進めることにより区北部全体の不燃化の推進を図るほか、密集住宅市街地総合整備事業地区では公共施設整備を図り、建物の建替え更新を誘導する。さらには、首都直下地震等の災害発生時に即効性のある情報連携体制を構築するために防災行政無線デジタル化の整備に取り組むほか、消防団を中核とした地域防災力を強化するため、加入促進のインセンティブ（誘因）制度を創設する。

防犯対策では、本区の施策等に資する土地を寄付していただくことを条件に、老朽危険家屋除去費の助成を行うほか、犯罪予防の観点からも防犯カメラ設置等を推奨する。

東武伊勢崎線2号踏切解消に向けた立体化事業については、平成29年度着工をめざし詳細設計・事業認可手続き等を確実に進めるほか、京成押上線高架下利用については具体的な整備内容について検討する。また「両国観光まちづくりランドデザイン」の具体化に向けて、2020年（平成

32年)東京オリンピック・パラリンピック会場周辺の道路景観整備に着手する。

さらには、大学誘致の予定地である文花周辺地域のまちづくりの検討を進める。

(2) 子育て環境を徹底整備して、働く世代が幸せに集うまちの実現

過日に発表した「墨田区人口ビジョン策定に向けた現状分析結果等」によると、0～4歳児の子どもを持つファミリー世帯が転出する傾向があるとともに、合計特殊出生率については23区の中で最も低い伸び率となっていることが判明した。このことから、待機児童対策として私立保育所・学童クラブ等整備の量の拡大はもとより、在宅子育て支援も含めて質の向上に努める。また、学童クラブとの連携を強化した、放課後子ども総合プランの具体化を進めるとともに、児童館の老朽化に対応するため、課題となっているトイレの改修を計画的に進める。

さらに、先に述べた住宅マスタープランの策定を通して、居住の面からの子育て環境の整備を図るとともに、区内の公園・児童遊園は子どもが遊びにくい環境にあるとの指摘もあることから、子どもを安心して遊ばせることができる公園等の整備を進める。

加えて、急増している児童虐待の発生を予防するための支援強化や関係機関による支援体制の確立など、虐待防止に向けた取り組みを更に推進する。一方で、男女共同参画社会の実現をめざし、後に述べる女性が活躍する環境づくりを積極的に進める。

(3) 将来を担う子どもたちが、夢や希望をしっかりと持てるまちの実現

所信表明でも示したように、知・徳・体のバランスのとれた、夢と希望にあふれるすみだらしい子どもの育成を推進する。そのために「知」の部分では平成28年度を初年度とする新学力向上3か年計画を推進するとともに、電子黒板等を全小学校の全教室に設置するほか、吾孺第二中学校の改築や、吾孺立花中学校改築の実施設計に着手する。「徳」の部分では、人にやさしいおもてなしの心を醸成するため「ヘルス&マナーコミュニティ墨田」事業を推進するほか、いじめ防止対策条例を踏まえた対策を継続して実施する。「体」の部分では、子どもたちの基礎体力の向上はもとより、平成31年度竣工をめざして陸上競技場の基本・実施設計等に着手する。また、教育大綱の策定及び教育指針の改定を行うほか、社会問題となっている子どもの貧困対策についても、総合的に対応する。

(4) 女性や若者が活躍しやすい環境と新たなビジネスや交流が生まれるまちの実現

地域力を高めるために重要な女性の活躍推進のための施策については、まず区としての姿勢を示す意味でも女性職員のキャリアアップはもとより、

各種審議会等への女性委員の参加率向上を図る。そのうえで、本区の現状を把握するため、女性の活躍に関する状況や改善すべき事情について分析調査を実施したうえ、特に課題となっている子育てを終了し仕事復帰する女性のための支援を強化する。若年就労者の支援についてもハローワーク墨田と連携して雇用の拡大に努める。

産業振興では、すみだ地域ブランド戦略について、国内外への販路拡大を含め、更に促進するとともに、産学官金の連携を強め、新しいビジネスマッチングを開拓するほか、地域内事業承継についても積極的に展開する。また、産業振興マスタープランを効果的に展開するため、中小企業センターの見直しなど、組織の再編を進める。一方で商業振興については、賑わいの創出をテーマとした新たな商業振興計画の策定等を行う。産業や観光に関わる若手人材の活躍に象徴される地域力を背景とした、ものづくりや商業、飲食サービスなどすそ野の広い観光産業に関わる施策を重層的に展開する。

(5) 歴史や伝統文化を誇りに思い、多くの人々が訪れる憧れのまちの実現

いよいよ、すみだ北斎美術館は開館年度を迎える。周辺整備も含め着実に竣工をめざすとともに、開館の際には全庁を挙げて、企画立案したオープニングイベントや各種企画を展開し、「すみだの北斎」を国内外に発信する。北斎美術館の開館により、小さな博物館を含め、区南部は博物館・美術館プロムナードが形成されることから、共通チケット等の検討など相互連携し、区内回遊の促進を図るほか、食のまちめぐりやスミファ（すみだファクトリーめぐり）等、観光客が体験・体感できる仕掛けづくりを推進する。また、刀剣博物館建設にあわせて旧安田庭園の再整備に着手するほか、江戸時代からの文化を感じることが出来る歴史文化公園の整備など、歴史・文化を感じられる公園づくりを進める。こうした新たに誕生する文化資源と合わせ、従来から活動を広げている区内芸術文化団体やNPO等のポテンシャルを積極的に引き出していく。

水都すみだをめざすため、吾妻橋船着場周辺うるおい広場についてハード・ソフトの両面からの充実を図るほか、東京都と連携しながら両国リバーサイドの整備や北十間川・隅田公園観光回遊路の整備を進める。

(6) 高齢者がいきいきと健康に暮らし、地域の活動を支えていただけるまちの実現

高齢社会が進展していく中、増加傾向にある生活困窮者の自立支援など格差社会解消に向けた総合的な施策展開を図る。

また、来年度からスタートする介護予防・日常生活支援総合事業については、本区の特성에応じた多様なサービス提供はもとより、一人ひとりの状態に即したきめ細やかな利用を促進する。この事業においては、シルバ

一人材センター等地域の高齢者がサービスの提供者となることから、元気高齢者の社会参加や就労等の拡大にもつなげる。

さらに、医療と介護の部門が連携しつつ、認知症対策等を積極的に推進する。現在整備中の、特別養護老人ホームなど介護保険施設や地域密着型サービス施設等については引き続き着実な支援を行う。

現在策定中の、健康づくり総合計画の具体的な施策展開を図ることはもとより、特に本区の健康寿命の延伸に向けて、がん検診の受診率向上に努める。一方、新保健施設整備については、具体的な整備方針等を策定する。

(7) 効率的で持続可能な、地域間競争を勝ち抜く、行政が輝くまちの実現

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の運用開始に伴い、証明書のコンビニ交付を開始するほか、これを活用して電子行政の実現を図る。また、様々なソーシャルメディアの活用による戦略的情報発信を実施するとともに、全庁挙げてのシティプロモーションを展開する。

第1次墨田区公共施設マネジメント実行計画により廃止が決定した施設は、すみやかに跡地活用の方針を定め、適切な対応を図る。また、公共施設等総合管理計画及び第2次実行計画を策定し、施設総量15%の削減をめざす。

特別区民税や国民健康保険料等の徴収については、一層の徴収率向上に努める。

最後に、山本区政が2年目を迎えることから、草の根からの区役所改革を実行していく。職員一人ひとりが、区民の目線に立って考え、小さな改革を積み上げ、区民が区役所は生まれ変わったと実感できるような取組を徹底する。

4 おわりに

以上の点を踏まえ、「平成28年度予算の見積もり（依命通達）」に従い、別に定める期日までに見積書を提出されたい。

なお、以上述べたように山積する新たな課題に対応する必要があるため、極めて厳しい財源状況となることが想定されることから、既存の事業については、「選択と集中」の視点に立ち、これまで以上に抜本的な見直しや、効果的・効率的な施策、事務事業の構築に努められたい。